



「ヨコハマ3R夢」  
マスコット イーオ

第4号 平成27年5月20日発行  
編集・発行：横浜市資源循環局業務課  
☎045-671-2553

# 横浜市 資源集団回収通信

日頃よりごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただきましてありがとうございます。  
今号は平成27年度最初の資源集団回収通信となりますので、あらためて登録団体のみなさまへの  
お願いをお知らせいたします。

また、市民のみなさまに古紙・古布の分け方・出し方について理解を深めていただくため、チラシ  
を2枚作成いたしました（別紙）。町内の掲示板に貼付していただくなど、是非ご活用ください。  
※配布、回覧板用に複数枚必要な場合は、お手数ですが送付のものをコピーしてご利用ください。  
資源循環局ホームページではフルカラー版を掲載していますので、パソコンでダウンロードして  
いただくことも可能です。

(URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/syudan/registration/download.html>)

## ☆変更届のご提出はお済みですか？

団体の代表者、担当者、口座名義等に変更があった際は、すみやかに収集事務所宛てに  
資源集団回収団体登録事項変更届出書（第3号様式）のご提出をお願いいたします。  
（変更がない場合は提出不要です。）  
なお、奨励金交付申請書類とは提出先が異なりますのでご注意ください。

### ●変更届提出先→各区収集事務所

| 事務所名    | 住所                       | 事務所名  | 住所                         |
|---------|--------------------------|-------|----------------------------|
| 鶴見事務所   | 〒230-0046 鶴見区小野町 39      | 金沢事務所 | 〒236-0003 金沢区幸浦 2-2-6      |
| 神奈川事務所  | 〒221-0036 神奈川区千若町 3-1-43 | 港北事務所 | 〒222-0032 港北区大豆戸町 1238     |
| 西事務所    | 〒220-0055 西区浜松町 11-4     | 緑事務所  | 〒226-0018 緑区長津田みなみ台 5-1-15 |
| 中事務所    | 〒231-0812 中区錦町 11-2      | 青葉事務所 | 〒225-0024 青葉区市ケ尾町 2039-1   |
| 南事務所    | 〒232-0041 南区睦町 1-1-2     | 都筑事務所 | 〒224-0064 都筑区平台 27-2       |
| 港南事務所   | 〒234-0054 港南区港南台 8-4-41  | 戸塚事務所 | 〒244-0805 戸塚区川上町 415-8     |
| 保土ヶ谷事務所 | 〒240-0025 保土ヶ谷区狩場町 355   | 栄事務所  | 〒247-0013 栄区上郷町 1570-1     |
| 旭事務所    | 〒241-0005 旭区白根 2-8-1     | 泉事務所  | 〒245-0016 泉区和泉町 5874-14    |
| 磯子事務所   | 〒235-0017 磯子区新磯子町 6      | 瀬谷事務所 | 〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町 548-2    |

### ●奨励金交付申請書類提出先→資源集団回収ポスト

〒231-0013  
横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル6階 横浜市資源循環局  
資源集団回収ポスト

(裏面あり)

☆**奨励金交付申請書類は期限内に提出してください**

奨励金交付申請書類の提出期限は回収実施月の翌々月の5日です(例: 4月実施分→6月5日)。  
提出期限内に必要な書類をすべてご提出いただいていない場合、奨励金が交付できません。  
**必ず提出期限内のご提出をお願いいたします。**

- 必要書類: ①**奨励金交付申請書(第4号様式)**  
 ②**回収伝票(第3号様式)**

奨励金交付申請書

回収伝票 (青色)

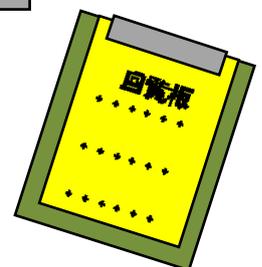
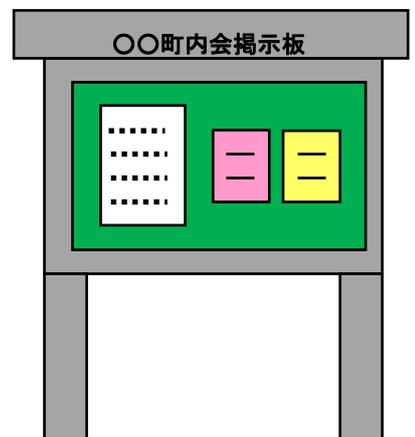
複写式になっているので、  
 登録団体控は提出せず  
 にお手元で保管して下さい



※**団体さんが回収を行い、業者さんに直接資源物を持ち込んでいる場合は計量証明も必要です。**

☆**回収場所ステッカーの確認をお願いします**

回収場所には青色の資源集団回収実施場所ステッカーを貼っていただくようお願いしているところですが、破れてしまっていたり、字が雨などで消えてしまったりして内容が読み取れなくなっていることがあります。  
 今一度回収場所のステッカーをご確認いただき、貼り換えが必要な場合は各区収集事務所にご相談ください。  
 新しいものをお渡しいたします。  
 また、地域のみなさまが資源物を出しやすいよう、回収日の周知は回覧板や掲示板でも行ってください。



| 事務所名    | 電話番号         | 事務所名  | 電話番号         |
|---------|--------------|-------|--------------|
| 鶴見事務所   | 045-502-5383 | 金沢事務所 | 045-781-3375 |
| 神奈川事務所  | 045-441-0871 | 港北事務所 | 045-541-1220 |
| 西事務所    | 045-241-9773 | 緑事務所  | 045-983-7611 |
| 中事務所    | 045-621-6952 | 青葉事務所 | 045-975-0025 |
| 南事務所    | 045-741-3077 | 都筑事務所 | 045-941-7914 |
| 港南事務所   | 045-832-0135 | 戸塚事務所 | 045-824-2580 |
| 保土ヶ谷事務所 | 045-742-3715 | 栄事務所  | 045-891-9200 |
| 旭事務所    | 045-953-4811 | 泉事務所  | 045-803-5191 |
| 磯子事務所   | 045-761-5331 | 瀬谷事務所 | 045-364-0561 |

# ☆ごみの減量にご協力を！！

家庭から出される燃やすごみの中には、  
資源化可能な古紙が約10%含まれています（平成25年度調査結果による）。  
さらなるごみの減量を進めるために、分別にご協力をお願いします。



## 古紙として出せるものの例



シュレッダーした紙



包装紙



ちらし



お菓子の箱



メモ・ふせん



ティッシュの箱  
(ビニール部分は除く)



トイレットペーパーの芯



ハガキ



封筒  
(フィルム部分は除く)



レシート

布類にも、リユース・リサイクルできるものがたくさんあります

## 古布として出せるものの例



洋服（Tシャツ・スボン等）



下着類



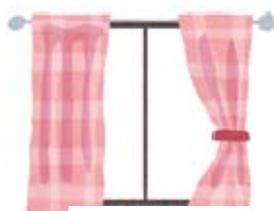
和服（綿の入ったものは除く）



毛布・タオルケット



靴下（左右揃ったもの）



カーテン



帽子（麦わら帽子は除く）



ネクタイ

分別が分からない場合は、  
ミクショナリー  で解決

メモ用紙  出し方  
古紙

パソコン  
ケータイ  
スマホでも

# ～古紙の出し方～

※**台風など悪天候時は**  
**出すのをお控えください**

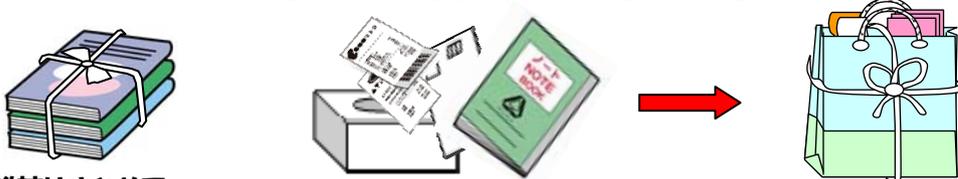
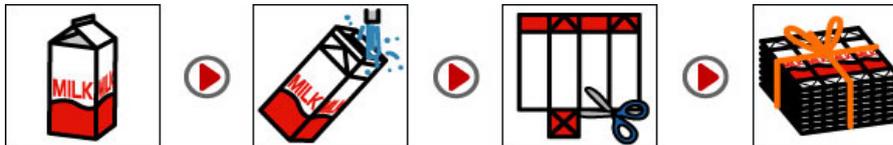
「新聞」や「雑誌・その他の紙」を  
「段ボール」に入れるなど、  
混ぜて出すのはおやめください！

古紙は必ず「新聞」「雑誌・その他の紙」「段ボール」  
「紙パック」に分別し、お出してください。

古紙はそれぞれの種類により再生される紙が異なります。  
分別していただけないと再生できなくなることがございます。



必ず、品目ごとに分けてください！

|                        |  |   |
|------------------------|--|---|
| <p><b>新聞</b></p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞は四つ折りにして、しばってください。<br/>(折込広告などのちらしも、一緒に出してください。)</li> <li>○ しばるときは、リサイクル紙ひもなどを使用してください。<br/>(ガムテープでとめたりしないでください。)</li> </ul>              |  <p>四つ折りにして<br/>束ねてください</p>  |
| <p><b>雑誌・その他の紙</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雑誌は、まとめて紙ひもなどでしばってください。</li> <li>○ その他の紙は中身が出ないように紙袋などに入れてください。</li> <li>○ 封筒やティッシュペーパーの箱などは、<br/>プラスチックやビニールなどの部分を取り除いて出してください。</li> </ul> |  <p>雑誌はまとめて<br/>束ねてください</p> <p>その他の紙は、中身が出ないよう、紙袋などに入れてください</p>     |
| <p><b>段ボール</b></p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 段ボールは折りたたんで、しばってください。</li> </ul>  |  <p>折りたたんだ段ボールを、段ボールの<br/>中に詰めることはおやめください！<br/>必ずしばってお出してください</p> |
| <p><b>紙パック</b></p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 紙パックは水洗いし、開いて乾燥させてください。</li> </ul>  |  <p>開いて<br/>束ねてください</p>   |

# ～古布の出し方～

- 古布は洗濯して、乾かしてから、  
半透明の袋などに入れてください。

※**ご注意**  
古布は濡れるとカビ発生の原因となり  
リサイクルできなくなりますので、  
雨の日は絶対に出さないでください！

